

## 令和2年度徳島県青少年健全育成審議会議事録

- 1 日 時 令和3年3月19日(金) 10:15～12:15
- 2 場 所 県庁10階 特別大会議室
- 3 出席者  
委 員 安藝恭子, 泉富士夫, 大西浩子, 岡田利恵, 岡本咲穂, 越智日和,  
兼松好恵, 川中善暢, 楠 悦子, 阪根健二, 佐々木淑子, 清水友紀,  
高川明美, 中村晃子, 藤田 純, 村崎文彦, 村澤普恵, 山本真由美  
事務局 未来創生文化部副部長ほか
- 4 議事次第  
(1) 開会  
(2) 諮問  
(3) 議事  
1) 「青少年の健全な育成に関する基本計画」の策定について  
①基本計画の策定について  
②基本計画策定部会委員の指名について  
2) 「とくしま青少年プラン2017」の進捗状況について  
(4) 報告事項  
(5) 閉会
- 

【開会の挨拶】

【諮問】

【議事1 「青少年の健全な育成に関する基本計画」の策定について ①基本計画の策定について、次世代育成・青少年課事務局（以下単に「事務局」とする。）から説明】

【議事1②策定部会委員の指名】

【事務局案の提示】

【委員 了承】

【議事2 「とくしま青少年プラン2017」の進捗状況について、事務局から説明】

(会長)

とくしま青少年プラン2017の進捗状況について事務局より説明がありました。昨年3月には、このプランについての協議ができておらず、1年空いていますが、前回の審議会では様々な意見を委員の皆さんからいただきました。すでに数字が達成されている場合、目標が達成されている場合はどうするのか、もっとわかりやすい数値目標にした方がよいのではないかなど、様々なご意見をいただいたところです。そこで、進捗状況がわかりやすいようにまとめたものが、資料5と6になります。また来年度見直しをして新しいプランを作成しますので、先ほど部会委員の選定もさせていただいたところですが、さらにこのように見直してはどうか、こういったことも入れてみてはどうかなど、みなさんから広くご意見を聞かせていただければと思います。どなたからでも結構ですので、ご質問やご意見がございましたらお願いできたらと思います。

この1年は、集まるというより、人と関わらないようにされてきたと思います。ZoomやTeamsなどいろいろなシステムで会議をするようになりました。インターネットでも会議はできるのですが、対面で人と会って、または現地に行くことでしかわからないこともあると気づいたところもあります。この1年、行事が中止になったり訪問ができなかったり、学校現場でもオープンキャンパスに行けなかったりと様々なことがあったと思います。若い人たちにとっては、この入試の時期になぜ自分なんだろうとか、去年は卒業式も入学式も出られなかったということなどもあると思います。ひとりひとりに寄り添う形でサポートをしていけるようなプランにしていければと思いますが、いかがでしょうか。資料5と6の項目の一番目のコミュニティ・スクールは新しく始めるもので、地域の人たちが学校に関わっていくことが努力義務となっております。

(委員)

コミュニティ・スクールは、今までは小さな市町村単位の取り組みでしたが、一貫校や公立高校もとなり、これからどんどん数が増えていくとなると、地域が重複し、コミュニティの取り組みとしても重なったり、県と市町村とも重複したりするのではないかなど、そのあたりのところが見えてこない。高校のコミュニティと、その地域の中学校のコミュニティとが重なったりしないのかなど。国はCSマイスター制度を推進していこうとしているが、県の方はどういう形で導入するのか。そのあたりをお聞きしたいと思います。

(事務局)

文科省としても令和4年度末までに、すべての公立学校に学校運営協議会、コミュニティ・スクールの設置をお願いしているということのようです。学校を支援する立場で、地域の方、保護者の方などが、学校の方針等について話し合う場となっています。学校の先生も大変忙しい状況になっており、先生でなければならぬところは先生にまかせ、それ以外の得意な分野などは地域の人材も活用してというような方向性に今、取り組んでいると聞いています。

(会長)

先ほどのご質問の中で、中高一貫校だったりすると、義務教育のところと高校の棲み分け

というところをどのようにするのかというご質問をされたと思いますが。

(委員)

コミュニティ・スクールというのは地域割りで、学校が核となって、中学校区の区割りで今までやってきた。中学校区の中に小学校もあり、みんなで集まってコミュニティを形成して、どのようにやっていきたいと思いますかという市町村単位のお話でしたけど、同じコミュニティの中に高校があって、高校が独自にコミュニティを形成してしまうと、高校の範囲というのは小中とはまた違うので、コミュニティの線引きはどのようなものなのか。県としてどういう方向性を持ってコントロールしていくのか。中学校のコミュニティが、こういうやり方で地域の人と考えてやっていきたいと思います、としているその地域の中に、高校のコミュニティが別にあって、委員も兼任しておらず、こういう方向でやっていきたいと思いますとなると、同じ地域なのにコミュニティが複層しないかなど。そのあたりをCSマイスター制度で、経験者の方などが調整を図っていくというのであればわかるのですが、これから数を増やしていくとなるとコントロールできるのか、どういう方向になるのかお聞きしたいと思います。

(事務局)

確認してご連絡させていただきたいと思います。

(委員)

まず、基本的に徳島県に限らず、四国地域のコミュニティ・スクールの意識は全国に比べて低いのが現実です。課題がいくつかあり、一つはコミュニティ・スクールとは何かというところの理解の不足。それから、今は大分変わっているとは思いますが、一般の方が入ってくるのを嫌うという学校の閉鎖性。また、県民の方はすべて任せてしまう。そういう部分がある中で、広げていかなければいけない。根本的な課題があるものですから、コミュニティ・スクールは、徳島県はほとんど看板で終わるのではないかと危惧するのです。本県は、学校数が多く人口が少ないのでやむをえませんが、役員さんは兼務が多い。そういう課題を抱えながらやっていくとしたら、委員がおっしゃったように、ある程度コントロールできる人、教育委員会などが必要であろうと。本県は教育事務所がないので、すべて中央でコントロールしないといけないのですが、目が届かない、手が届かない、足が届かない。そういう課題が山ほどある。私自身も、県内の様々な審議会を兼務しています。それだけコントロールがとれなくなってきたのが現実だと思います。今回のとくしま青少年プランは、小中高全部やってくださいよというので終わってしまうのではなく、これを動かすために教育委員会と次世代がどう連携していくか等といったことを考えていくような実務的なものにする、またそれを議会に理解してもらうチャンスだと思います。コミュニティ・スクールの多くは中学校区です。高校のコミュニティ・スクールは、参加したPTAが意見を言える状況になるかどうか、ぐらいいが限界だろうと思います。違う話になりますが、今日すごく良いなと思ったのは、若い人や女性が多い。そういう面ではこの審議会も前に進んでいるなという感じがします。コミュニティ・スクールにしても、どうしても地域の高齢者の方が多い。ちょっと形が変わってきたのが良いなと思います。

(会長)

委員から有意義なご提案をいただきありがとうございます。私たちの方でも反映させていきたいと思えます。様々な見直しをして新しいプランを作成しますので、部会でも是非ご提案をいただければと思えます。また、若い方のご意見も今後伺っていくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。徳島県は女性の審議委員が多いと聞いております。これから女性男性を問わず、広くご意見をお聞きできるようにしていきたいと思えます。

(委員)

このプランを策定した 2017 年には、コロナを想定していなかったと思えます。目標値の中で達成ができている項目とコロナの影響を受けた項目とに大きく分かれているかと思えます。取組みや成果があってわかりやすい一覧になったと思えますが、取組みをしている最中の工夫や現状の課題も併せてお示しいただけると、ウィズコロナになるのかアフターコロナになるかはわかりませんが、現状の課題を現場の声としてお聞かせいただけるようなやり方をしていただけると非常にありがたいと思えます。

(会長)

本当にこのプランを作成したときには、こういう時代になるとは誰も考えなかったと思うのですが、実際にどのような影響を受けているか、というところでしょうか。事務局いかがですか。

(事務局)

青少年には成長の過程で人とふれあったり体験したりすることが必要ということで、青少年プランの成果目標には、人と会って活動する内容のものが多く含まれております。今回コロナの影響を受けて事業を縮小したり実施出来なかったものがあり、成果目標の中には、達成率の低いものがあります。今後この会でお示ししていく際にも、今置かれている現状と課題を追加しながら皆様にお示しして、現場の方から、加えてこういった課題もありますよといった意見をいただけるように工夫をしていきたいと思えます。

(会長)

今、具体的に声があがってきているところはありますか。

(事務局)

当課の事業として、青少年の活動、講座を実施する際に、人が集まりにくい現状があるという声を団体の方などから聞いています。

(委員)

子育て支援員の認定数というところで、先ほど目標値の上方修正がありましたけれども、2年度の実績も 1,165 人ということで、たくさんの支援員を認定されていますが、認定を受けられた方が、その後どれぐらい保育の現場に就労されたのかが非常に気になるところ

です。現場においては、待機児童を解消しようと思っても保育士不足で子どもの受入れができないという園もたくさんあります。潜在保育士もたくさんいますが就労につながらないという状況の中で、子育て支援員の方々が実際に就労して保育士の補助的な役割を担っていただくと大変助かるのですが、いかに就労というところにつながっているのか。つなげていただきたいということもありますので、継続した就労支援までを終わりとせずにつないでいただけたらと思います。

(会長)

ありがとうございます。子育て支援員を認定し、その後どうなったかということと、最後までつなげていってほしいということだと思いますが、これについていかがでしょうか。

(事務局)

今年度、子育て支援員研修においては 144 名の方に修了証を発行しております。その 144 名にアンケートを実施しており、市町村に情報提供をしてもよいという答えをいただいた 92 名については、市町村に氏名、連絡先などの情報提供をしています。

(委員)

なかなか民間の方にはそういった方が来られることが少ないので、実際にはどのようなところに就職されているのかなと気になりました。

(会長)

今回 144 名のうち 92 名の方が情報提供をしてよいと答えられたということですが、実際に保育や放課後支援の補助にあたっているという方の、これまでの実績はあるのでしょうか。

(事務局)

直近ではありませんが、地域保育コースを受けられた方については保育所にも勤務されているなどの現状を確認させていただいているところです。

(会長)

これからのプラン作成においても、認定を受けた修了者の方の就労に結びつき、地域の子育てにも補助として入っていただいているということが目に見えるようにできればいいのではないかと思います。

(委員)

これから先 1～2 年はコロナの問題があるので、イベントへの参加を求めるような目標を立てていたものは、目標を達成するのは現実的に難しいと思います。だから、そういった今までの目標設定のプランではなく、次のプランでは違った指標を考えることが必要ではないかと思います。それは非常に難しいのですが、実際に何を求めるのかということと子どもたちが笑顔で暮らせるようになることが一番大事であり、これは数字ではないと思います。

そういうことが達成できるようなプラン。コロナのこともあり、何千人が参加しました、という目標は達成できないだろうし、それをプランとして提唱するのともうかと思えます。番組であれば、視聴率が今一番大事だと言われていますが、最近では視聴質、この番組を見てよかったという質を測定するようなことも考えられています。プランでも質を、数字ではないものを考えていかないと。またその方が本当の意味でのプランになるのではないかと思います。だから次にプランを考えるときは数値目標でない目標を考えていただけたらと思います。

(会長)

今委員がおっしゃったとおりではないかと思えます。これまでは外に出て実際に会って握手をしてということが言われていましたが、それができなくなり、むしろ会わないようにと。その中で何人の参加という数値目標の設定では、やはりこの1年から2年、あるいはもっと長いプランの期間内においては難しいかもしれないですね。部会がこれから開かれますので、目標の立て方も含めて考えていかなければならないと思えます。

(事務局)

委員のおっしゃるとおり、人を集めて何人というのは、成果目標としては今のコロナの時代では難しいと思っておりますので、来年度策定するにあたり皆様からご意見をいただき、反映させていきたいと思えます。

(委員)

今年1年私がすごく感じたことが、まさかこんな有事が起きるとは思わず、今まで、ひきこもりや外に出られない子どもたちが、こういう会がありそういった子たちを助けているということすら知らないことが問題でしたが、この1年でそういう子たちが増えてしまいました。この困難は私たちも含めて乗り越えていかないといけない困難ですよ。私たちは前を向いて考えていかななくてはいけない。困難をチャンスにする方法は何かなどいつも考えながら、何もできませんでした。ただ、ひきこもりの子たちが、逆に言えばチャンスなんです。テレワークやオンライン会議、あるいはオンライン同窓会などであれば、出られるのではないかと。それで、このプランの中にもオンラインなどで、ひきこもりの子たちも参加できるような何かが作れたら良いのではないかとすごく感じています。今までは、人に会わなければだめだと言われていて、人に会えない子がつらい思いをしていた。それが、人に会うのもだめだと言われる時代になって、その子たちに、今がチャンスだよと言ってあげられる機会じゃないかと感じたので、そのあたりを次の部会で考えていただけたらと思います。

(会長)

大変よい提案をいただいたと思えます。オンラインの会議などは、瞬時にどこでも結びつけられるという面もあります。これについて、事務局から何か意見はございますか。

(事務局)

いただいた意見を参考にさせていただいて、来年度のプランの策定に生かしていきたいと思っております。学校も一人一台タブレット、GIGA スクール構想ということで進んでくると思っておりますので、そのあたりの活用も含めた計画にしていきたいと思っております。

(委員)

私は地域の中高生と向き合って活動していて、コロナ禍で、社会活動や自分のしたいことを人に伝えたり、挑戦してみたいということ、今までよしとされてきたものが、それは今はできないと言われていたりして、地域の人と協同したり、仲間と一緒に挑戦することを前向きにとらえられなくなってきた人が多いなと思っています。子どもたちが挑戦できる場や、周囲の人の価値観、考えに触れる機会はすごく大事だと思うし、そういうものは提供していきたいので、リスクについては子どもたちに関わる周りの人たちが考えて、子どもたちが挑戦できる機会を作ってあげたいなと思っています。この資料を読んだときに、コミュニティ・スクールもそうですし、ひきこもりや、がんばるのがつらいと思っているような子たちに寄り添う人がどれだけいるのかといった視点の目標や成果がたくさん詰まっていると思いました。これからも、子どもたちの居場所がきちんとあるような環境を作っていけたら良いなと思っています。

(会長)

小中高生には大人のサポートも必要ですが、お兄さん、お姉さん世代にあたる方から身近にサポートや助言をいただくとよいですね。いろいろと考えてくださっていると思いますが、これからもお願いいたします。今、学校現場のことや子どもたちのこともお聞きしましたが、就職をする場合にも、オンラインで面接を受けたり、先輩に職場訪問をするのもなかなか難しかったりということもあったと思いますが、仕事に関して、就職などでお気づきになったことはありませんか。

(委員)

先ほどご意見が出たかと思いますが、やはり検証できるような取組みも必要かと思っております。今度の策定部会においては、全てに数値目標をといるところは検討すべきだと思うのですが、数値で測れる取組みに関してはしっかりと数値目標を掲げるようにすべきではないかと思っております。目標を変更するホームフレンドについて、派遣した世帯数ではなく派遣した回数に目標変更し、わかりやすくすることでしたが、基準年度に9世帯で70回だったものを、当初の目標である20世帯から、85回への変更。これは何か理由があるのでしょうか。

(事務局)

ホームフレンドの見直しについては、回数に直したのはわかりやすくということで先ほど説明させていただきましたが、世帯としては固定した家庭に偏っていたため、今後は、広く県内、今少し手薄になっている県南や県西などにもこの制度をお届けしたいと考えております。ホームフレンドになっていただいているのは大学生の方ですが、様々な大学の方にもご協力いただき、オンラインの活用など様々な方法を考え、回数を増やしていきたい

と考えております。

(委員)

回数を増やしていくというお答えですが、基準年度が9世帯で70回だったという実績に基づいて、当初の計画に目標20世帯と掲げていたので、単純に延べにするともっと回数も増えるのではないかと考えていて、結果的にこの目標値は下方修正されたのかと思ったのですが、増やしているという認識でしょうか。

(事務局)

回数については、現状派遣している回数と比較して、固定した家庭に多くの回数行くのではなく、広くいろいろな家庭に行くよう、考えていきたいと考えております。

(会長)

世界的にも、コロナの影響で国々が鎖国状態になっていて、国と国の行き来もできなくなり、留学生が足止めされているということも聞いていますが、プランにはグローバルな視点からということも盛り込まれております。そのあたりで何か、実感されていることはございますか。

(委員)

内閣府が主催している国際交流事業は今年度は全て中止になり、受入れもなくなってしまい、交流イベントが少なくなりました。オンラインでのイベントも開催しようと思いましたが、皆忙しく集まりが悪かったということもあり、外国の方との交流も少なくなりました。直接会って話ができないのが、少し寂しい感じがしています。

(委員)

コミュニティ・スクールに関して、学校の方で、学校評議員さんを選任し、校舎内や授業などを見回って、年度末に話し合いをするということがありました。その学校では、読書活動や、地域の方々とともに防災の行事をしたりといった活動があったのですが、現場の先生方の声として、一の小学校に一の中学校であれば、ある程度連携ができる。しかし、中学校区に複数の小学校が混在しているのがほとんどです。同じ地域でも、各小学校には特性があり、学校への関わり方などの違いもあるので、現場の先生方からすると、一中学校に一小学校であればすんなりとコミュニティ・スクールを導入することができるだろうけれども、複数の小学校がある場合は、どここの小学校から何人委員さんに来ていただくかの割当てや話し合いなどもしていかなければならず、なかなかうまく回らないのではないかと危惧している、という現状です。それからもう一点、子ども・若者総合相談センターについて、ときわプラザに相談窓口を作り、39歳までの支援をしていくことになっていますが、県だけでなく、市町村におろしていく方向なんではないでしょうか。そうだとすると、私のところは20歳ぐらいまでの青少年の相談等になるんですが、そこからひきこもり等の支援、生活支援となると、他の部署との連携が必要になってくると思います。そういった連携のことも含め、具体的な政策について教えていただけたらと思います。

(事務局)

子ども・若者総合相談センターは来年度から開設しますが、県がセンターを設置します。この子ども・若者総合相談センターは各市町村でセンターを設置することもできますので、県としてはこれまで各市町村に総合相談センターの設置を促してきましたが、県の施策として支援を強化するため、県で子ども・若者総合相談センターを設置することとなりましたので、ご報告いたします。

(委員)

このプランについて直接というのではなく、みなさんと情報共有する意味で、子どもたちの現状について、本課で、コロナ禍で子どもたちの心がどういう状況にあるかということ、秋に抽出で調査しております。今手元に正確な資料はないのですが、その調査から見えてきたこととしては、従来、問題を抱える子どもは、いわゆる一部の子どもという認識だったと思いますが、今回このコロナ禍の状況にあって、昨年度と比べて悩みが増えましたか、という問いに対して多くの子どもたちが増えたということをお答えしています。それから、相談できていますか、という問いに対して、一部の子どもですが、誰にも相談できていないという声も上がっております。今後、様々なプランや指標を策定し、成果を数値などいろいろな形で測っていくと思うのですが、ベースにある子どもたちの心や体が、現状として従来の子どもたちとは違うということをお我々大人はしっかり認識していかなければならないと感じています。一方で、関わっていただいている専門職のカウンセラーさんやスクールソーシャルワーカーさんにお聞きすると、良くも悪くも、子どもたちはこの状況に一生懸命慣れようとしているというお答えをいただいています。子どもたちはこの現状を一生懸命受け止めようとしていますし、主体的に何かをやらうとし続けている子どもたちもいます。たとえば学校の中で、自分たちが主体的に取り組んでいじめをなくしていこうということで、今年度、公立の小中学校及び特別支援学校にいじめ防止子ども委員会を設置して、子どもたちが自ら学校生活を有意義にできるようにという活動を推進しております。その中で、先日、全国の子どもたちとつながるリモートの会議を実施し、徳島市内の小学校が代表として参加しましたが、本県の代表も含め全国の子どもたちの意見交換を聞いていると、コロナ禍であってもとても明るく前向きな意見交換がなされていました。子どもたちの心は疲弊しつつも、それでもなんとかしていこうという強い意気込みも感じましたので、委員のみなさんには、今の子どもたちの状況とともに、子どもたちは前を向いているということも知っていただいた上で、プランの見直しにあたり指標等の確認をしていただきたいと思います。

(副会長)

先ほどの委員のご発言にもあるように、目標設定のことに皆様注目されており、目標数値の設定がかなり難しい。やはりただ数字を増やしていただくだけの時代ではもうないのかなと。県内の子どもの数も、私自身が子どもの頃に比べると半分ぐらいなんです。となると、コロナがなかったとしても、たとえばイベントの参加者などを増やすのもなかなか難しくなるかと思えます。今よりも低い目標数値を県として出すのは難しいかもしれませんが、や

はり現実に見合った数字をしっかりと出すことが大事かと思います。極論を言えば、イジメも何もないから相談センターへの相談件数はゼロでした、というのがベストだと思いますので、相談センターの相談件数目標数値はゼロであってもいいのかもしれません。目標数値の設定だけでなく、策定部会の皆様及び委員の皆様からいろいろな意見を頂戴して、5年間の新しいすばらしいプランができればいいなと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

(会長)

皆様、それぞれのお立場から、貴重なご意見、ご提案をいただきましてありがとうございました。それでは最後に事務局から報告事項がございますので、説明をお願いいたします。

**【報告事項について事務局から説明】**

**【閉会】**